

入札契約方式について(先行発注型三者協定方式の導入と事業スケジュール)

従来方式、デザインビルド方式(DB方式)、ECI方式の3方式は、「大田原市庁舎復興再整備基本計画」において、本市が導入する方式の一つとして位置付けられており、先進事例等についても調査研究し、より良い事業手法を選定することとしています。
 基本計画策定以降、これらの事業手法について調査・検討を進めた結果、民間事業者のノウハウを反映できることや、労務費などが上昇傾向にある現状において入札不調のリスクを低減できること、設計段階より施工者からの提案を求めることにより、設計変更発生リスクを低減するとともに、工事完成物に対する適正な品質管理が可能であることからECI方式の導入を基本に検討することとしました。
 その結果、庁舎整備までの事業期間の短縮や事業費の削減を図るため、ECI方式のメリットを取り入れた「先行発注型三者協定方式」の導入について、大田原市新庁舎整備推進委員会に諮り了承を得ました。

■ : 設計会社 ■ : 施工会社 ● : 工事請負契約締結

種別	平成27年度			平成28年度												平成29年度												〇方式概要・特徴	市の評価			
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
従来方式	基本設計			実施設計(積算含む)						工事発注			設計監理												○方式概要 別途実施した設計に基づいて確定した工事の仕様により、その施工のみを発注する方式。 ○特徴・効果 発注工事の仕様を確定させて発注するため、精度の高い工事費の算出が可能。 利用方法を十分に確認し、発注工事の仕様に反映が可能。仕様を確定させて工事を発注するため、契約変更する施工条件が明確。 発注時に示した仕様・条件と異なる場合、変更に伴う増加費用は、基本的に発注者が負担する。 設計の監理・照査により、設計品質の維持・確認が可能。 発注条件の明確化により、余分なリスク費用の上載せを防止。 労務費や資材費の急激な高騰がある場合、積算価格と実勢価格に乖離が生じるため、入札不調のリスクが高まる。	○						
													工事(土木工事含む) ● 工事請負契約締結																			
DB方式	基本設計			要求水準			アドバイザー			DB発注作業			設計監修			設計監理												○方式概要 建造物の構造形式や主要緒元も含めた設計を、施工と一括して発注する方式。 ○特徴 設計と施工を一元化することにより、施工者のノウハウを反映した設計が可能。 施工者の固有技術(特許等)を活用した合理的な設計施工が可能。 先行発注による資材等確保が可能。 設計と施工を同一の者が実施するため、責任の所在を一元化できる。 設計施工分離方式に比べ、施工者の視点に偏った設計になりやすく、発注者や設計者のチェック機能が働きにくい。 事業費の根拠や工事完成物に対する品質に関する市民への説明責任が十分果たせない可能性がある。	○			
										提案・入札			● 実施設計(積算含む)			見積精査			工事(土木工事含む)													
先行発注型三者協定方式	基本設計			要求水準			アドバイザー			先行発注作業			実施設計(積算含む)						設計監理												○方式概要 ECI方式のメリットを取り入れて、先行発注の段階で、市、設計者、施工者による三者協定を締結し、設計段階から施工者の技術協力を得て技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で工事着工する方式。 ○特徴 施工者によって、設計段階から施工計画の検討を行うことができる。 設計段階から施工者が参画することで、種々の代替案の検討が可能。 設計者に対して、施工性の観点から施工者の提案が行われることから、施工段階の設計変更発生リスクを低減できる。 先行発注による資材等確保が可能。 設計案について設計者と施工者の意見が分かれた場合の発注者による判断が必要。 この入札契約方法は、本市では先例のない新しい手法であるが他市のECI方式の先進事例を研究しつつ、有識者の助言等を得ながら進めることにより、当該方式の実効性を確保できる。	●
										提案・入札			● コスト管理			● 見積精査			工事(土木工事含む)													
																			● 工事請負(変更)契約締結 ● 工事請負契約締結 ● 実施設計技術支援アドバイザー業務委託契約締結													